

花巻市市民参画・協働推進委員会（第6回）会議録

日時 令和元年8月23日（金）午後1時25分～午後3時40分

場所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者10名 佐藤良介（委員長・花巻商工会議所副会頭）、関上哲（副委員長・富士大学准教授）、細川祥（花巻市社会福祉協議会常務理事）、小島正弘（花巻市校長会）、盛山タサ（花巻市老人クラブ連合会女性委員長）、晴山淳子（花巻市地域婦人団体協議会会長）、佐々木豊子（新堀地区コミュニティ会議）、菅原千江子（土沢地域づくり会議）、名須川有子（公募委員）、阿部美智子（公募委員）

委員欠席者5名 佐藤道輝（花巻農業協同組合企画部企画課長）、葛巻徹（花巻市民活動ネットワーク協議会事務局長）、上田直輝（花巻青年会議所理事長）、佐々木和恵（大迫地区コミュニティ振興会）、高田真理子（公募委員）

市側出席者5名 久保田留美子（地域振興部長）、菊池司（地域づくり課長）、高橋誠（地域づくり課長補佐）、上山亜貴（地域づくり課市民協働係長）、熊谷和（地域づくり課市民協働係主任）

説明者5名 八重樫和彦（石鳥谷総合支所長）、藤原良浩（石鳥谷総合支所地域振興課長兼地域振興主幹）、菊池剛史（石鳥谷総合支所地域振興課産業係長）、岩間裕子（教育部長）、小原賢史（教育企画課長）

傍聴者1名

次第 1 開会

2 あいさつ

3 審議

平成30年度～令和元年度市民参画にかかる事後評価について

・道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画（石鳥谷総合支所地域振興課）

・花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針（教育部教育企画課）

4 報告

市民参画対象外・除外の計画・条例等について

5 市政への市民参画ガイドライン等の改正について

6 閉会

1 開会 （開会 午後1時25分）

事務局（上山係長） 開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名のうち、10名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本委員会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。本日は、会議の傍聴を希望する方がありますので、これを認めること、また、会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。なお、本日は、会議録自動作成システムを使用しております。御発言の際はマイクの御使用をお願いいたします。それでは、ただいまより、第6回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。始めに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

佐藤委員長

委員長を務めております佐藤でございます。開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。8月は、非常に暑い日が続いておりました。お盆を過ぎて、朝晩は涼しくなりましたが、まだまだ残暑は厳しいようでございます。皆様には、何かと御多用のところ、第6回委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。8月は、花巻市内各地域で夏のお祭りが開催されたわけでございますが、土沢の七夕まつり、石鳥谷の夢まつり、大迫のあんどんまつり等がありましたが、天気恵まれて、非常に盛大に開催されまして、大いに賑わったようでございます。このような地域の伝統行事を継続しながら盛り上げていくことが、地域の活性化につながるのではないかと思います。明日、明後日は、イーハトーブフォーラムで、第22回イーハトーブの里ツーデーマーチ、明日は、北上川の河川敷で光と音のページェント、花巻の花火大会もでございます。こちらもお楽しみいただければと思います。本日は、審議事項といたしまして、事後評価が2件ございます。さらに、報告事項といたしまして、8件ございます。よろしく御審議、御協議賜りますように、お願い申し上げまして、簡単でございますが御挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（上山係長）

ありがとうございました。議事に入る前に、委員交代について御報告をいたします。今日、お配りしております委員名簿をごらんください。委員名簿3番、花巻市社会福祉協議会より、前任の高橋照幸委員に代わり細川祥委員に交代となりましたことを御報告いたします。また、花巻市校長会の小島正弘委員は、本日が本委員会への初めての御出席になりますので、御紹介をいたします。委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となります。よろしく願いいたします。

3 審議

佐藤委員長

それでは、議長を務めさせていただきます。3番の審議に入りたいと思います。本日は事後評価といたしまして、2件ございますので、よろしく御審議をお願いいたします。この案件につきましては、8月6日付けで、上田花巻市長様から市民参画にかかる評価について諮問をいただいている案件でございます。始めに、『道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画』について議題といたします。これは、本年の1月21日に事前評価を行った案件でございます。本日は、説明者といたしまして、石鳥谷総合支所地域振興課の藤原良浩課長、同席者といたしまして、八重樫和彦石鳥谷総合支所長、菊池剛史石鳥谷総合支所地域振興課産業係長にも同席いただいております。それでは、藤原良浩課長より説明をお願いいたします。

石鳥谷総合支所地域振興課
(藤原課長)

(資料に基づき、説明。)

佐藤委員長

ただ今、藤原課長より説明がございましたが、先ほど申し上げましたように、本年の1月21日に、事前評価を行った案件でございます。その後、委員に就任した方もいらっしゃると思いますが、この計画について、何か御質問があれば、まずお聞きしたいと思います。

関上副委員長

大変好ましい計画が進んでいるのだと思って、喜んでおります。ただ、報告書の中で、少し気になると思ったのは、方法①の反省点です。「第1回の通知が開催予定日の2週間前までに発出できなかった。」とありますが、理由をお知らせいただきたいということと、その点をどのような形で今後取り組みたいと考えておられるか、ただ

単にやろう、2週間前に今後通知できるように組みたいということではなく、少し何か文言を入れた方がいいというような気がいたしておりますが、いかがでしょうか。

佐藤委員長 事後評価の方の質問ですが、この計画について、何も質問がなければ、事後評価に入りたいと思います。では、ただ今の質問に対しまして、お答えをお願いいたします。

**八重樫石鳥谷
総合支所長** ただ今の関上副委員長の質問に対しまして、お答えいたします。2週間前までに開催通知をするということですが、やはり、開催までに早目にお知らせをして出席に応じていただく趣旨でございますし、内容についても予め見ていただく時間を要することから、2週間という期間を設定したものでございます。ただ、1回目の開催前に、12名の委員の方々に委員を御承引いただくという手続がございまして、当委員会では1月21日に事前評価をしていただいた後、早速、各委員の方々を臨戸訪問させていただきまして、役を御承引いただきますとともに、1回目の会議日程を予め口頭でお知らせをして、進めてきたところでございました。しかしながら、1月、2月は、年度末を控えて、事務が輻輳しておる段階でございましたので、事務手続が遅れてしまったということで、今回、反省点とさせていただいたところでございます。したがって、次回以降につきましても、同じような事例がありましたならば、当然、2週間という予め一定期間をもって、事前に通知するというところでございますから、上司である課長あるいは支所長がしっかりと進行管理をさせていただきまして、遅れのないように取り組ませていただきたいと思いますと考えているところでございます。

佐藤委員長 検討委員会は12人で構成されたようですが、委員長は、どなたがお務めになったのでしょうか。

**石鳥谷総合支
所地域振興課
(藤原課長)** 岩手県立大学教授の吉野先生をお願いしてございます。

佐藤委員長 皆さんから、他に何かございせんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、方法②石鳥谷地域協議会への意見聴取について、御質問、御意見がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。3月20日と5月23日の2回開催したということでございます。当初、1回の開催予定だったものを2回開催したということでございますが、よろしいでしょうか。石鳥谷地域協議会は、常設の協議会ですね。

**石鳥谷総合支
所地域振興課
(藤原課長)** はい。

佐藤委員長 どなたが会長をお務めになつていますか。

- 石鳥谷総合支所地域振興課
(藤原課長) 似内英悦さんという職員OBの方です。
- 八重樫石鳥谷総合支所長 旧石鳥谷町の教育長をされた方です。
- 佐藤委員長 次に、方法③パブリックコメントの実施について、御質問、御意見はございますか。

(発言する者なし)
- 佐藤委員長 市民からの意見については、案で示した市の考え方との一致を確認することができたということで、賛成の意見だったということですね。
- 石鳥谷総合支所地域振興課
(藤原課長) そのとおりでございます。例えば、バスやトラックといった大型車両の駐車場はトイレに近い場所がいいということについては、案を示してございましたので、好ましいとの意見をいただきましたし、物産館や産直は、同じ建物にある方がよいという意見もありましたが、そういう方向性で検討したいという案をでございますので、我々の考え方と同じと見ておりました。
- 佐藤委員長 そのほか、御質問はございますか。

(発言する者なし)
- 佐藤委員長 特に、御質問、御意見がないようでございますので、総合評価に入りたいと思いません。市の市民参画職員チームの総合評価は、「適切である」ということでございますが、いかが評価いたしましたらよろしいでしょうか。特に、御質問、御意見がなかったようでございますので、当委員会の総合評価といたしましても「適切である」としたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)
- 佐藤委員長 事後評価2件目でございます「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」について、議題といたします。この案件につきましては、事前評価の時点では「花巻市立小中学校の学区等再編成基本方針」となっておりましたが、案件の名称が変わっておりますので、御了承いただきたいと思えます。事前評価は、平成29年11月20日に行っております。本日は、説明者といたしまして、花巻市教育委員会小原賢史教育企画課長、岩間裕子教育部長にも同席をいただいております。それでは、小原課長より説明をお願いいたします。
- 教育企画課
(小原課長) (資料に基づき、説明。)
- 佐藤委員長 ただ今、小原賢史教育企画課長から説明がありましたが、事後評価に入る前に、参画の対象である「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」について、皆様から御質問があれば、お受けしたいと思います。

(発言する者なし)

佐藤委員長

特にないようでございますので、事後評価に入りたいと思います。市民参画は2つの方法で実施されたわけですが、方法①意見交換会の開催ということで「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針（案）説明会」を開催したということでございます。この説明会の開催について、何か御質問、御意見はございますか。

小島委員

御説明、ありがとうございます。広く周知をされて、各中学校区に出向かれて、説明をされていらっしゃるということで、丁寧に進めていただいていると理解させていただきました。質問させていただきたいのは、出席数についてです。対象が全市民ということで実施されたわけですが、全市民に対して213名という御出席について、どのように評価されているのかお聞きしたいと存じます。

岩間教育部長

お答えをさせていただきたいと思います。市の様々な計画策定の際には、このように全市民を対象といたしました説明会を実施しているわけですが、その参加者数と比較いたしまして、この11回、213名という人数は、非常に多かったと把握しております。このような説明会をした際に、100名を超える人数であれば、多くの御参加をいただいたものと思っておりますので、その中で213名というのは関心が高かったものと認識しております。また、特徴といたしまして、小学校、中学校の再編成ということもありますので、20代、30代の若い方々の参加も非常に多かったということで、実際に現在子育て中の方々の御意見も様々頂戴できたものと思っております。

小島委員

ありがとうございます。とても大切な内容だと思いますので、引き続き市民の方の関心を大切にされて、お取り組みをしていただければと存じます。

佐藤委員長

他に皆さんから、市民説明会についての御質問はございませんでしょうか。

阿部委員

勉強不足で大変申し訳ありませんが、適正規模、適正配置とは、どういったことなのでしょう。専門用語ということで、お聞きしたいと思って質問させていただきます。それから、出前学習会をされたようですが、出前学習会をやらなかった地区とは、具体的にはどこなのかを併せてお聞きしたいと思います。

岩間教育部長

お答えさせていただきます。まず、適正規模ということにつきましては、1学級の子どもの数はどれ位が学習環境として望ましいのかということが1点、それから、学年規模について、クラス替えができる規模が必要ではないかというようなことでお示しをさせていただいております。そういった規模ということでの一定の方針をお示した中身です。適正配置についてですが、旧町につきましては、町という一つの地域の単位の中で、どのような数の学校を配置すべきかというお話をさせていただいておりますし、花巻地域につきましては、学校数というところまでは、今回は踏み込んでおりませんが、先ほど申し上げましたような学校の適正規模から配置を考えていかなければならないのではないかとの方針をお示しさせていただいているというところでございます。単純に言いますと、適正配置の方は、学校の数、花巻市内において、どれ位の学校数が適正なのかというようなこと、学区の数を示したものというふうに御理解いただければよろしいかと思っております。出前学習会でございますが、今回

の基本方針の中で、例えば、複式の学級については、やはり統合していく必要があるのではないかというお話を出しておりましたので、それに該当するような地域、学区からは、引き合いが多かったということもありますし、石鳥谷地域につきましては、石鳥谷地域の小学校の数を1校とするというような案もお示ししたということもありましたので、石鳥谷につきましても各地域から様々お問い合わせがあつて、出前学習会を開催しております。花巻地域につきましては、子どもの数が非常に減少することが見込まれた地域、それから、特にも校舎等の劣化が著しいと思われるような地域において、今後の校舎の整備というような観点からも、出前学習会のお呼びがかかったというような状況でございます。東和地域につきましては、現状維持という方針を示したということもあり、東和地域では出前学習会の開催は行っていないというような状況でございます。

佐藤委員長 他に、御質問はありますか。

名須川委員 このような結果が出て、今後はどのように展開していくのか知りたいです。

教育企画課 (小原課長) お答えいたします。私どもが今回策定いたしました基本方針につきましては、統合という部分も当然含んでおりますが、実施計画ではございません。皆様の意見を取りまとめて、教育委員会の案としてお示しさせていただいたところでありまして、今後につきましては、4月に基本方針を策定させていただきましたことから、さらに議論を深めていただくということで、策定後、学校やPTAにお声がけさせていただきまして、本年度も教育懇談会という形で、各地域からお声をかけていただいて、現在も議論を深めているという状況であります。今のところ、具体的に決まっているというものではなく、さらに慎重に意見を伺いながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。

佐藤委員長 この基本方針を踏まえて、これから、基本的な計画の策定に移るといふことでよろしいですか。

岩間教育部長 現在、特にも、複式学級を有している学区、地域において、PTAや地域の方々との話し合いを深めております。その中で、統合すべきだという御意見がまとまってくれば、具体的な計画を立てて実施をしていくということは考えておりますが、現時点において、そこまで、地域やPTAとの話し合いが熟成しているという状況ではございませんので、まだ、年次計画的なものは持っていない状況でございます。

佐藤委員長 他には、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、方法②花巻市教育振興審議会での審議についてですが、何か御質問、御意見はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 構成員は15名とのことですが、公募委員は3名含まれているということでしょうか。

教育企画課
(小原課長) 公募委員は、2名です。

岩間教育部長 市校長会が、小学校部会から1名、中学校部会から1名ということで、2名になります。

佐藤委員長 公募委員を含めて、15名で構成ということですか。

佐藤委員長 細川委員、何かございませんか。

細川委員 スケジュール変更の要因となった見直し作業があるわけですが、こういった形の見直しだったか教えていただきたいと思います。

岩間教育部長 見直しの内容ですが、当初は、児童生徒数の推計について、実際の出生者数で見られるところまでということで、6年後を一つの将来像としてお示ししていたところですが、それでは、将来の姿として十分ではないということで、せめて20年後位までの児童生徒数の推計をきちんと数値も示したうえで、将来どうするかという議論をしていくべきではないかとの御意見をいただきまして、推計をするための時間をいただいたという状況でございます。

佐藤委員長 他には、ございませんか。

晴山委員 民生児童委員は、関わらないのでしょうか。

岩間教育部長 現在の要綱上、民生委員は入れていないところでございます。ただし、福祉関係につきましても、団体から入っていただいております。現在、社会福祉法人から1名入っていただいている状況でございます。

佐藤委員長 他に、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 他になければ、事後評価に入りたいと思います。市民参画職員チームの総合評価は「適切である」ということでございますが、当委員会の評価といたしましても「適切である」という評価にいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

4 報告

佐藤委員長 それでは、審議事項の事後評価2件について終了いたします。次に、報告事項といたしまして、市民参画対象外・除外の計画・条例等が8件ございます。No. 1「花巻市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例」No. 2「花巻市印鑑条例の一部を改正する条例」No. 3「花巻市災害弔慰金の

支給等に関する条例の一部を改正する条例」No. 4「花巻市手数料条例の一部を改正する条例」、以上4件について説明をお願いしたいと思います。

事務局
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 No. 1からNo. 4まで説明がありましたが、何か御質問はございますでしょうか。
(発言する者なし)

佐藤委員長 No. 1に「花巻市地方活力向上地域」とありますが、これは具体的にはどういう地域を指定していますか。

事務局 岩手県が指定する地方活力向上地域は、特定業務施設、例えば、本社機能を有する事務所でありますとか、研究所を整備すること、それから、事業期間が岩手県の計画期間内であることなどを適用要件としております。

佐藤委員長 それでは、次に、No. 5「花巻市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例」No. 6「花巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」No. 7「花巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」No. 8「花巻市立幼稚園保育料等条例を廃止する条例」以上4件について説明をお願いいたします。

事務局
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 No. 5からNo. 8まで、御質問はありますか。
(発言する者なし)

5 市政への 市民参画ガイド ライン等の 改正について

佐藤委員長 特に御質問がないようございますので、報告事項「市民参画対象外・除外の計画・条例等について」は、これで終了させていただきます。次に、5「市政への市民参画ガイドライン等の改正について」お諮りしたいと思います。事務局より、説明をお願いいたします。

事務局
(上山係長) (資料に基づき、説明。)

佐藤委員長 ただ今、説明がございましたが、御意見、御質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 改正については、どのような手続きになりますか。

事務局 (上山係長) 特に御意見がないようであれば、この改正案にて内部で決裁をとりまして、ガイドライン、運用マニュアルの改正をいたしたいと思います。改正しましたら、新たな市民参画ガイドライン、マニュアルを皆様にお送りいたしたいと思います。

佐藤委員長 それでは、ただ今の市民参画ガイドライン、運用マニュアルの改正案については、御承認いただいたものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 その他、ございますか。

事務局 (上山係長) 先ほど、委員長より御質問がありました「地方活力向上地域」について、修正させていただきたいと思います。「地方活力向上地域」というのは、地域再生法に規定する認定地域再生計画に記載されている指定地域ということになります。岩手県では「希望郷いわて本社機能移転・拡充促進プロジェクト」という計画がございますが、その計画の中で指定されている地域になります。先ほど、私が申し上げましたのは、固定資産税課税免除の対象になる要件でございました。

佐藤委員長 次回の委員会の開催予定は、いつ頃でしょうか。

事務局 (上山係長) 次回の市民参画・協働推進委員会は、11月頃を予定しております。お忙しいとは思いますが、ぜひ、御出席をお願いいたします。

6 閉会

佐藤委員長 本日は、熱心に御審議をいただきまして、ありがとうございました。事後評価が終わりまして、いよいよ具体的に動き出してくると思います。次回の委員会は11月に開催予定とのことですが、案件があれば随時開催されるとのことでしたので、よろしくをお願いいたします。では、これをもちまして、第6回委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後3時40分)